



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和4年8月5日(金) 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
(公財) 岐阜県 産業経済振興センター 各務原支所	技術振興部 技術支援課	小川 俊彦 野垣 佳与子	代表 058-379-2212 FAX 058-379-2215
産業技術課	成長産業係	千原 健司 木村 公久	内線 3052 直通 058-272-8392 FAX 058-278-2679

## 令和4年度岐阜県ヘルスケア産業新ビジネス開拓支援事業 「ヘルスケア製品の地産地消導入事業費助成金」 2次募集開始について

県では、医療福祉機器・医薬品を成長産業分野に位置づけ、これらヘルスケア産業への新規参入や事業拡大を支援しています。

このたび、(公財)岐阜県産業経済振興センターでは、ヘルスケア製品の販路促進に関する支援として「ヘルスケア製品の地産地消導入事業費助成金」の2次募集を開始します。

記

### 1 助成金の対象事業、対象事業者、対象経費、募集期間等

対象事業	県内企業等が自ら開発し、製造及び販売して間もないヘルスケア製品を県内病院、県内福祉施設及び県民にモニター価格で販売を行う事業
対象事業者	県内中小企業者、及びヘルスケア産業分野で県内中小企業等を牽引する役割を担う県内に本社又は事業者を有する者等。ただし「岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワーク」に登録していること。
対象経費	自ら開発し、製造したヘルスケア製品(事業化後4年以内のものに限る。)を県内病院、県内福祉施設又は県民に販売するために必要な総原価(製造原価、一般管理費及び販売費、販売直接費並びに技術提携費をいう。以下同じ。)からモニター価格を控除した経費。ただし、総原価が定価を超える場合は、定価からモニター価格を控除した経費。 (注) 消費税及び地方消費税相当分を除く。
助成率	助成対象経費の2/3以内
助成上限額	200万円
募集期間 【2次募集期間】	令和4年8月5日(金)～11月30日(水)17時まで 上記期間中は、予算枠に達するまで随時受け付けいたします。

(注1) 助成対象経費等の詳細は、「2 応募方法」に記載のホームページよりご確認ください。

(注2) 事業期間は交付決定の日から令和5年2月28日(火)までとなります。

(注3) 岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワークに未登録の場合は、助成金にお申し込みされる前に、当該ネットワークへの登録申込を行ってください。ご登録に関する詳細については、下記の県ホームページまたは右の二次元コードからご確認ください。

ホームページ:

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/healthcare/163304.html>



## 2 申込方法

下記の（公財）岐阜県産業経済振興センターホームページまたは右の二次元コードから申請書類をダウンロードして頂き、必要書類を添えて、募集期間内に持参または郵送（必着）により、事項の申し込み先へ提出してください。

（公財）岐阜県産業経済振興センターホームページ：

<https://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2022080501/index.asp>

※事業に関する詳しい募集案内や助成金交付要領などもご覧いただけます。



## 3 申し込み・問い合わせ先

（公財）岐阜県産業経済振興センター 技術振興部 技術支援課（各務原支所）

〒509-0109 各務原市テクノプラザ1丁目1番地

TEL：058-379-2212、FAX：058-379-2215

E-mail：[ikou-renkei@gpc-gifu.or.jp](mailto:ikou-renkei@gpc-gifu.or.jp)

受付時間：土曜、日曜および祝祭日を除く平日の8時30分から17時15分まで  
（最終日は17時まで）